

国保運営方針

平成30年度から県が国民健康保険の運営に加わるのに際して、国民健康保険法第82条の2に基づき、「岐阜県国民健康保険運営方針」を策定しています。
 (対象期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間)
 運営方針は、国民健康保険の安定的な財政運営と効率的な事業運営の確保に向けて、県と市町村が共通認識のもとで取り組むための統一の方針となるものです。本稿では、その主な内容について説明します。(県国民健康保険課)

第1章 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し

本県の総人口が減少局面にあることや75歳以上の方の後期高齢者医療制度への移行、就業構造の変化などによって、国民健康保険の被保険者数の減少が、今後しばらく続くことが見込まれます。一方で、被保険者のうち中・高齢者が占める割合が高くなることや医療の高度化などから、平成32年度から平成37年度にかけて医療費の総額が減少に転じるも、その減少幅は緩やかなものにとまると見込まれます。

その中で、市町村国保特別会計と県国保特別会計ともに、健全かつ安定的な財政運営を行っていくための考え方や、市町村国保特別会計における削減・解消を図るべき赤字の考え方について記載しています。

第2章 市町村における保険料(税)の標準的な算定方法等

県内統一の市町村標準保険料率の算定基準のほか、新国保制度の仕組みにおいて市町村から県へ納付される「納付金の算定方法」、県内市町村間での「将来的な保険料水準の統一化の考え方」についても記載しています。

保険料水準の県内統一については、県が算定する市町村標準保険料率を全ての市町村において同一とすることと定義し、その将来的な統一に向け、県では「第7期岐阜県保健医療計画」及び「第3期岐阜県医療費適正化計画」、また市町村では保健事業の実施計画に定めた取組を着実に推進するとともに、医療費水準が全国平均を上回っている場合、その特性や要因を分析したうえで効果的な取組を検討し、県及び市町村が一体となって医療費水準の格差の縮

減(平準化)を図っていくこととしています。

第3章 市町村における保険料(税)の徴収の適正な実施

保険料(税)の収納率の向上は、被保険者間の保険料(税)負担の公平性確保に繋がることに加え、その取組状況は、国が交付金(保険者努力支援制度)の配分を決める指標の一つとなっており、県内被保険者全体の保険料(税)の負担を緩和する観点からも、引き続き収納率の向上に取り組むことが必要であると考えております。そのため、全国状況を踏まえ、収納率対策の強化により、本県の平均収納率(現年度分)を毎年度0.5ポイント上昇させることを目標に設定しています。

第4章 市町村における保険給付の適正な実施

市町村におけるレセプト点検等の適切な実施を推進するほか、県では広域のかつ医療に関する専門的見地からの保険給付の点検等の取組みや、保険医療機関による大規模な不正請求事案に係る返還金の徴収等の仕組みを検討していくこととしています。

第5章 医療費の適正化に向けた取組

先に述べた医療費水準の平準化を進めるためには、医療費の適正化の

取組が重要となります。そこで、平成32年度までに、保険者努力支援交付金(県分)のすべての評価指標が全国平均並み以上になることを目指すこととしています。

医療費水準格差の分析(見える化)と効果的な施策を推進するため、健康・医療情報を活用した分析の実施やビッグデータを活用したデータヘルス構想に市町村と連携し取り組むことや、適正化の具体的な取組として、特定健康診査・特定保健指導実施率の向上、糖尿病等の重症化予防の取組の推進などを記載しています。

第6章 県及び市町村、岐阜県国民健康保険団体連合会間における国民健康保険事業の運営のための連携等

国保連合会にその役割が期待される市町村事務のさらなる共同化や標準化について引き続き協議していくこと、国保運営に関する情報共有や意見調整の場として連携会議を設置することとしています。

最後に、国民健康保険の事業運営は、多くの課題を抱えています。これからも、国民健康保険が地域住民の受診機会の確保と健康保持増進という大きな役割を果たせるよう、各市町村においては、運営方針を踏まえた国民健康保険の事務の実施に努めていただきたいと思います。

岐阜県国民健康保険運営方針の概要

はじめに

- ◆策定の目的
国民健康保険の安定的な財政運営と効率的な事業運営の確保に向けて県と市町村が共通認識の下で取り組むための統一の方針とします。
- ◆策定の根拠
国民健康保険法第82条の2に基づき、知事が定めます。
- ◆対象期間
平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間とします。

第1章 医療に要する費用及び財政の見通し

◆医療費の見通し



◆財政収支の改善に係る基本的な考え方

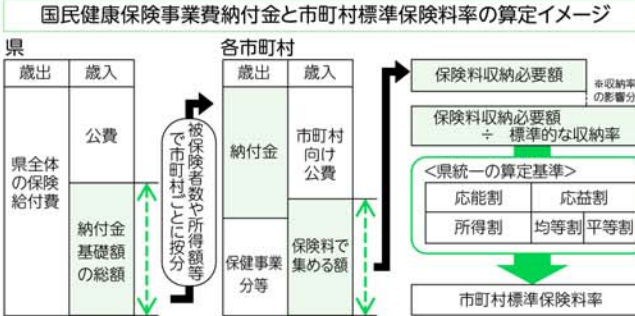
- 会計年度単位ごとに、国保財政の収支の均衡を図ります。
- 県は、赤字市町村と赤字の削減・解消に向けた基本方針、目標設定、取組等について協議を行い、必要な助言を行います。

◆財政安定化基金

- 給付増や保険料収納不足により財源不足となった場合のために、基金を設置し、貸付・交付を行います。
- 平成35年度までの特例措置として、新制度移行に伴う激変の緩和に活用します。

第2章 市町村における保険料(税)の標準的な算定方法に関する事項

国民健康保険事業費納付金と市町村標準保険料率の算定イメージ



◆納付金の算定方法 (後期高齢者支援金分と介護納付金分は、①を使用しない。)

〈市町村ごとの納付金基礎額(医療給付費分)〉
 = (岐阜県での必要総額)

$$\frac{\times | 1 + \alpha \times (\text{年齢調整後の医療費指数} - 1) | \dots \text{①}}{\times | \beta \times (\text{応能のシェア}) + (\text{応益のシェア}) | / (1 + \beta)}$$

$$\times \gamma \quad (\text{総額に合わせるための係数})$$

- 医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分とも、配分方式は3方式(所得割、均等割、平等割)とします。
- 市町村間の医療費水準の格差を反映させるため、医療費指数反映係数 α を「1」とします。

◆激変緩和の実施

- 制度改正に伴い、市町村の被保険者の1人当たりの納付金額が著しく増加することのないよう、激変緩和措置を行います。
- 上記措置による他市町村の納付金の負担増加を抑制するため、特例基金を活用します。

◆市町村標準保険料率の算定方法

- 各市町村の保険料(税)率の比較ができるように、市町村ごとの標準保険料率を示します。
- ・医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分とも、算定方式は3方式(所得割、均等割、平等割)とします。
- ・標準的な収納率は、各市町村の過去3年の平均収納率とします。

◆将来的な保険料水準の県内統一

- 全市町村の標準保険料率が同一となることを目指します。


第3章 市町村における保険料(税)の徴収の適正な実施に関する事項

◆収納率目標の設定

- 県全体の収納率を、毎年度0.5ポイント上昇させることを目標として、市町村と調整します。
- 各市町村の収納率目標を設定・公表します。

◆収納対策

- 県は、市町村の収納率向上のための取組に対し支援します。
- 県は、予期せぬ収納不足が生じることを理由に、財政安定化基金からの貸付を受けようとする市町村に対し、その要因分析と対策について報告を求めます。



第4章 市町村における保険給付の適正な実施に関する事項

- ◆レセプト点検水準の底上げ
- ◆療養費の支給の適正化
○柔道整復、はり・きゅう、あんま、海外療養費等の支給の適正化
- ◆第三者求償の取組強化
- ◆広域的な県の取組
○大規模な不正請求事案における効率的・効果的な事務処理の仕組みについて検討します。
○広域的又は専門的な見地からの保険給付の点検等の実施を検討します。
- ◆高額療養費の多数該当の取扱い
○県内市町村間で住所異動があった場合において「世帯の継続性」が認められる場合は、高額療養費の該当回数を通算します。


第5章 医療費の適正化の取組に関する事項

◆健康・医療情報を活用した分析の実施

◆ビッグデータを活用したデータヘルス構想の推進

◆データヘルス計画の推進

◆特定健康診査・特定保健指導実施率の向上



◆後発医薬品の使用促進

◆適正受診の促進

◆医療費通知の充実

◆糖尿病等の重症化予防の取組の推進

◆がん検診受診率及び精度向上対策の推進

◆たばこ対策の推進

第6章 市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営の推進に関する事項

- 市町村が単独で行うよりも、共同実施することにより効率化が可能となる事務を協議します。

第7章 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携に関する事項

- 医療・介護・保健分野の各施策との連携を図ります。

第8章 施策の実施のために必要な関係市町村相互間の連絡調整等に関する事項

- 国民健康保険事業の推進にあたり、市町村等との協議の場を設け、より一層の連携を図ります。



©岐阜県 清流の国ぎふ・ミナモ #0675

※「岐阜県国民健康保険運営方針」は、以下に掲載しています。
<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/tiiki-fukushi-sonota/kokumin-kenko/11219/kouikika.html>